

平成27年度 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 10〕 労働安全衛生法に定める健康診断に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記AからEまでのうちどれか。

ア 常時使用する労働者に対して、事業者を実施することが義務づけられている健康診断は、通常の労働者と同じ所定労働時間で働く労働者であっても1年限りの契約で雇い入れた労働者については、その実施義務の対象から外されている。

イ 事業者は、深夜業を含む業務に常時従事する労働者については、当該業務への配置替えの際及び6月以内ごとに1回、定期的に、労働安全衛生規則に定める項目について健康診断を実施しなければならない。

ウ 事業者は、高さ 10 メートル以上の高所での作業に従事する労働者については、当該業務への配置替えの際及び 6 月以内ごとに 1 回、定期的に、労働安全衛生規則に定める項目について健康診断を実施しなければならない。

エ 事業者は、労働安全衛生規則に定める健康診断については、その結果に基づき健康診断個人票を作成して、その個人票を少なくとも3年間保存しなければならない。

才 健康診断の受診に要した時間に対する賃金の支払について、労働者一般に対し行われるいわゆる一般健康診断の受診に要した時間については当然には事業者の負担すべきものとされていないが、特定の有害な業務に従事する労働者に対し行われるいわゆる特殊健康診断の実施に要する時間については労働時間と解されているので、事業者の負担すべきものとされている。

A (アとウ) B (アとエ) C (イとエ)
D (イとオ) E (ウとオ)

第47回(平成27年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点21点以上かつ各科目3点以上（ただし、労務管理その他の労働に関する一般常識、社会保険に関する一般常識、健康保険法及び厚生年金保険法は2点以上）である者
- ② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

試験科目	出題形式	選択式					択一式									
		A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法		⑳	㉓	㉑	㉒	㉔	B	D	C	D	A	B	B	C	A	D